

# 令和7年度 桐生市地域防災計画の主な修正事項について

本市の災害対策の現状や群馬県地域防災計画の修正を踏まえ、以下の修正方針に従って「桐生市地域防災計画」を見直すこととする。

## 1. 修正の背景

近年の台風や集中豪雨などによる大雨被害、さらには、今後想定される南海トラフ巨大地震や首都直下型地震などを踏まえると、今後の災害については「頻発化」、「激甚化」、「広域化」、「長期化」といった傾向を念頭に対策を講じなければならない。このような状況下、桐生市における災害犠牲者ゼロを実現するためには、中央防災会議を始めとする国や県の動向などを踏まえ、より実効性の高い「桐生市地域防災計画」へと修正することが求められる。

## 2. 修正の方針

- ・この度の「桐生市地域防災計画」の修正は、群馬県や国との連携の必要性に鑑み、**群馬県地域防災計画の内容・構成との整合を図ることを基本とし、修正することとする。**
- ・主な見直しのポイントは下記の2項目であり、修正内容の概要を以降にまとめる。

- (1) 群馬県地域防災計画の改訂への対応
- (2) その他各種時点修正等の軽微な変更

## 3. 主な見直しのポイント（修正内容の概要）

### (1) 群馬県地域防災計画の改訂への対応

- ・多様な主体と連携した被災者支援  
【主に、風水害・雪害対策編 [予-12]、震災対策編 [予-8] など】
- ・住民への情報伝達  
【主に、風水害・雪害対策編 [予-22、38]、震災対策編 [予-33] など】
- ・デジタル技術の活用  
【主に、風水害・雪害対策編 [予-52]、震災対策編 [予-46] など】

### (2) その他各種時点修正等の軽微な変更

- 【主に、資料編】
- ・機構改革による施設管理者の変更など